

2020年11月16日発行 **変更箇所**

大会名称：2020年度 全日本学生ヨット個人選手権大会
2020年 全日本学生シングルハンドレガッタ
大会期日：2020年11月27日（金）～ 2020年11月29日（日）
共同主催：全日本学生ヨット連盟・中部学生ヨット連盟

帆走指示書

略語

- [SP] レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる
規則を意味する。これは規則 63.1 及び A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議
することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。
- [NP] 艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは規則 60.1(a) を変更している。

1. 規則

1. 本大会は、『セーリング競技規則 2017-2020』（以下、『規則』という）に定義された規則を適用する。
2. 最新の「全日本学生ヨット連盟規約」「470級学連申し合わせ事項」「スナイプ級学連申し合わせ事項」および「艇体への大学名表示に関する申し合わせ事項」を適用する。これらは全日本学生ヨット連盟にて入手することができる。
3. 付則 P を適用する。ただし、規則 P1 文中の『セール番号』は、『セール番号または識別番号』に置き換える。これは規則 P1 を変更している。
4. 付則 T が適用される。
5. SCIRA 規則の「国内及び国際選手権大会の運営規定」は、同規定 9.1 に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き適用されない。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、大会ホームページにある公式掲示に掲示される。

大会ホームページ URL <https://www.ayf.jp/race/10422>

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下、『指示』という)の変更は、それが発効する当日の 08:30 までに掲示される。但しレース日程の変更は、前日の 18:00 までに掲示される。

4. 陸上で発する信号

1. 陸上で発する信号は大会本部前のポールに掲揚される。また同時に LINE の大会オープンチャットグループにて選手へ発信される。LINE の不具合等は、艇からの救済の要求の根拠とはならない。これは規則 60.1(b) を変更している。
2. [NP][SP]D 旗が音響信号 1 声と共に掲揚された場合、「出艇を許可する」ことを意味する。艇はこの信号が発せられるまで、離岸してはならない。スタート予告信号は、D 旗掲揚 30 分以降に発する。D 旗がクラス旗の上に掲揚された場合、そのクラスのみに当該信号が適用される。

3. 予告信号予定時刻の30分前までにD旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。

5. レースの日程

1. レースの日程は次の通りとする。

11月28日	(土)	ブリーフィング(LIVE配信あり)	8:45~9:00
		1日目の最初のレース	予告信号予定時刻
		470クラス	10:00
		スナイプクラス	10:07
		レーザーラジアルクラス	10:12
		以降のレースは引き続き行うものとする。	
		各クラス4レースを計画する。	

11月29日	(日)	ブリーフィング(LIVE配信あり)	8:45~9:00
		2日目の最初のレース	予告信号予定時刻
		470クラス	10:00
		スナイプクラス	10:07
		レーザーラジアルクラス	10:12
		以降のレースは引き続き行うものとする。	
		各クラス2レースを計画する。	

2. 本大会のレース数は、各クラス最大6レースを予定している。各クラス1レースをもって大会成立とする。
3. レース委員会信号艇は引き続き行なわれるレースの最初のクラスの予告信号の5分前以前に音響信号1声とともにオレンジ色旗を掲揚し競技者に通知する。
4. 11月28日は15:01以降、11月29日は13:31以降に予告信号は発せられない。

6. クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

クラス	旗
470クラス	白地に青色の470クラスの形象
スナイプクラス	白地に赤色のスナイプクラス形象
レーザーラジアルクラス	緑地に赤色のレーザークラス形象

7. レース・エリア

【添付図A】に概ねのレース・エリアの位置を示す。

8. コース

1. 【添付図B】の見取り図はレグ間の通過すべきマークの順序及びそれぞれのマークを通過すべき側を含むコースを示す。
2. 予告信号以前に、レース委員会信号艇に艇が帆走するコースおよび、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9. マーク

1. M1、M2、3P、3S、4P、4S は、オレンジ色の円錐形ブイである。
2. フィニッシュ・アウターは、オレンジ色の円筒形ブイである。
3. 指示 11 に規定される新しいマークは、緑色の円錐形ブイである。

10. スタート

1. スタート・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇のオレンジ色旗を掲揚したマストと、ポートの端となるレース委員会艇のオレンジ色旗を掲げたポールの間とする。
2. [NP] [DP] 他のクラスのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、【添付図 C】に示されたスタート・エリアを回避してしなければならない。
3. スタート信号の4分以降にスタートする艇は、「DNS」と記録される。これは規則 A4 および A5 を変更している。
4. 規則 30.4 が適用されたレースにおいて、ゼネラル・リコール信号が発せられた場合、又はレースがスタート信号後中止となった場合、規則 30.4 に違反した艇の識別番号をそのレースの次の予告信号以前にレース委員会信号艇の後部に掲示する。
5. スタートがゼネラル・リコールとなった場合、艇に注意喚起するために、レース委員会信号艇以外のレース委員会艇に音響信号無しで第1代表旗を掲揚する場合がある。信号艇以外のレース委員会艇での第1代表旗降下には、レース信号第1代表旗の「予告信号は、降下の1分後に発せられる。」の意味は持たない。

11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し（またはフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できればすぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会艇のオレンジ色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のフィニッシュ・マークの間とする。

13. タイム・リミットとターゲット・タイム

1. タイム・リミットとターゲット・タイムは次のとおりとする。

クラス	レースの タイム・リミット	マーク1の タイム・リミット	レースの ターゲット・タイム	フィニッシュ ウィンドウ
470 クラス	75 分	25 分	45 分	15 分
スナイプクラス	80 分	25 分	50 分	15 分
レーザーラジアルクラス	75 分	25 分	45 分	15 分

2. マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しそうにない場合、レース委員会はそのレースを中止する。この項は規則 32.1 を変更している。
3. ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済の根拠とはならない。これは規則 62.1(a) を変更している。
4. 規則 30.3 または 30.4 が用いられた場合、各々に違反しない先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後、フィニッシュウィンドウ以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「DNF」と記録される。この項は規則 35、A4 及び A5 を変更している。

14. コースの短縮又は中止

1. 規則 32.1 以外に、レースを続行するに支障を来たす風速の低下が一定期間継続した場合、レース委員会は「レースの中止」又は「コースの短縮」をする場合がある。
2. レースを中止する場合、艇に注意喚起するために、レース委員会信号艇以外のレース委員会艇に音響信号と共に N 旗を掲揚する場合がある。信号艇以外のレース委員会艇での N 旗の降下には、レース信号 N 旗の「予告信号は、降下の 1 分後に発せられる。」の意味は持たない。

15. [NP][DP]ペナルティー方式

1. 規則 44.1 に基づきペナルティーを履行した競技者は、抗議締め切り時間内に帆走指示書のリンク先より所定の「回転報告書」のフォームに入力、送信しなければならない。
2. レース公示の規則およびクラスルール違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。

16. 抗議と救済の要求

1. 抗議および救済は、締切時間内に電子メールにてプロテスト事務局へ提出し、プロテスト事務局へ電話連絡しなければならない。当日の電話連絡先は、LINE オープンチャットにて指示する。抗議書は、大会ホームページのリンクより入手することもできる。
2. 抗議締め切り時刻は、それぞれのクラスに対して、その日の最終レース終了後、またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。これは規則 61.3、62.2 を変更している。
3. レース委員会、プロテスト委員会またはテクニカル委員会による規則 61.1 (b) に基づく競技者への抗議の通告は、公式掲示に提示される。
4. 当事者であるか、または証人として名前があげられて審問に関わっている競技者に通告するために抗議締め切り後 15 分以内に公式掲示に公示を掲示する。審問はプロテスト委員会においてほぼ受付順に行う。
5. 規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、その日のレース終了後掲示される。
6. 大会最終日では、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。この項は、規則 62.2 を変更している。

17. 得点

1. 艇のシリーズ得点は、完了したレースが 5 レース以下の場合、全レースの合計得点とし、6 レース完了した場合、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
2. 最優秀選手の選出において、470 クラス、スナイプクラスで成立したレース数が異なる場合、艇の得点の平均値（小数点以下 2 位を四捨五入）を求め、少ない方を上位とする。
これでもタイとなった場合は、成立したレース数が多いクラスのスキッパーを上位とする。成立したレース数が同じで得点がタイとなった場合は、規則 A8 を適用する。それでも解けない場合は、両クラスのスキッパーを最優秀選手とする。
3. 標準ペナルティーが課された艇は、得点略語「STP」を用いて記録される。これは規則 A11 を変更している。
4. 「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。これは、規則 A11 を変更している。

18. 安全規定

1. [NP][SP]全ての競技者、支援者は、帆走指示書のリンク先より健康チェックシートのフォームを入力し、毎朝ブリーフィングまでに送信しなければならない。
2. [NP][SP]出艇しようとする競技者は、その日の08:00からその日の最初のD旗掲揚予定時刻までの間に帆走指示書のリンク先より「出艇申告書」のフォームに入力、送信しなければならない。
3. [NP][SP]帰着した競技者は着艇後速やかに（レース委員会が正当な理由があると認めた場合その代理人）帆走指示書のリンク先より「帰着申告書」のフォームに入力、送信しなければならない。帰着申告受付時間は、レース終了後（引き続きレースが行われた場合はそのレース終了後）、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分以内とする。但しこの時間はレース委員会の裁量により延長することがある。
4. [NP][SP]転覆その他の理由により帰着が遅れた場合には、その旨をレース委員会に電話にて速やかに届け出なければならない。電話先は、LINEオープンチャットにて指示する。
5. [NP][SP]リタイアしようとする競技者は、速やかにレース・エリアを離れリタイアの意思を近くの運営に伝えなければならない。競技者は指示18.3に従い帰着報告を行った後、速やかに帆走指示書のリンク先より「リタイア報告書」のフォームに入力、送信しなければならない。やむを得ず運営艇にリタイアの旨を伝える事が出来なかった場合は、リタイア報告にその理由を記入しなければならない。
6. レース委員会は競技者が帆走不可能もしくは危険な状態にあると判断した場合にはその競技者にリタイアを勧告することができる。また強制的救助活動を行うことができる。これらの場合、艇からの救済の要求は認められない。これは規則62.1(a)を変更している。
7. 指示18の申告に関する手続きに誤りがあった艇に対して、引き続きのレースが行われた場合には指示18.1、18.2の手続きの誤りについてはその直後のレースに、指示18.3の手続きの誤りについてはその直前のレースにペナルティーを課す。

19. [NP][DP]トラッキングシステム

1. レース委員会により準備されたトラッキングシステムの端末機器を指定された位置に搭載しなければならない。
2. 端末機器は、毎朝出艇までに大会上本部にて入手し、帰着後速やかに返却しなければならない。

20. 競技者の交代

1. 各クラスともスキッパーの変更はできない。
2. [NP][SP]競技者は各日の最初のレースの乗員を指示18.2と同時に記入しなければならない。
3. [NP][SP]当日の2レース目以降海上で競技者の交代をする場合は、口頭でレース委員会艇に確認を受けなければならない。この場合、帆走指示書のリンク先より「乗員交代書」のフォームを入力し、指示18.3と同時に送信しなければならない。

21. [NP][DP]装備の交換

1. 損傷または紛失した装備を陸上で交換する場合は、帆走指示書のリンク先より「装備交換申請」のフォームを入力、送信しなければならない。また、テクニカル委員会に電話連絡したのち承諾を受けなければならない。

2. 損傷または紛失した装備を海上で交換する場合は、近くのレース委員会艇に装備の交換がある旨を伝えた後に、帰着後に指示 21.1 と同様に、「装備交換申請」のフォームを入力し、送信しなければならない。また、テクニカル委員会に電話連絡したのち承諾を受けなければならない。

22. 支援者・支援艇

1. 支援艇とは、規則の定義にある支援者が乗艇する全ての艇を指す。
2. [NP] [DP] 支援艇には、定員の半数を超えて乗船してはいけない。端数の場合は、小数点以下切り捨てた人数とする。
3. [NP] [DP] 豊田自動織機海陽ヨットハーバー内では、支援艇は、主催団体が指定する棧橋以外に係留してはならない。
4. [NP] [DP] 支援艇は、乗員の乗降、機材の積込み、積下ろしのために一時的に豊田自動織機海陽ヨットハーバーに入港する場合でも、ヨットハーバー事務室にて所定の手続きを行い使用料の支払いをしなければならない。一時的に入港した支援艇は、1回あたり15分を越えて豊田自動織機海陽ヨットハーバー内の棧橋に係留してはならない。
5. [NP] [DP] 艇の安全な出艇を確保するため、豊田自動織機海陽ヨットハーバーより出艇する支援艇は、『D旗』掲揚後10分間は係留した棧橋から離岸してはならない。
6. [NP] [DP] 支援艇は、水上にいる間、大会陸上本部で貸与する『識別用リボン』を水面より1m以上の高さに掲揚するとともに、支援者にて準備した大学名を目立つように掲示しなければならない。大学名は、10m離れたところから確認できること。
7. [NP] [DP] 支援艇は、最初にスタートするクラスの準備信号から、全ての艇がフィニッシュするか、もしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、【添付図D】が示す艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。
8. [NP] [DP] レース委員会艇に『緑色旗』が掲揚された場合、『支援艇は、レースをしているエリアを含む全てのエリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。』ことを意味する。この場合、指示 22.7 は適用されない。
9. [NP] [DP] 支援艇は、出艇前に大会本部にて、レース委員会より無線機を受け取り、海上では常時無線を傍受していなければならない。貸与する無線機は傍受専用で、レース委員会からの救助要請時を除き、発信してはならない。貸与した無線機は自然劣化を除き、貸与された状態を保全しなければならない。使用方法を逸脱し無線機を水没、損傷もしくは紛失した場合は、修理費もしくは交換に関わる費用を負担すること。

23. 装備と計測のチェック [NP] [DP]

艇または装備が規則に従っていることを確認するためいつでも検査されることがある。

24. 無線通信 [NP] [DP]

競技者は、レース中無線通信を行ってはならない。また全ての艇が利用できない無線通信を傍受してはならない。この制限は、選手へのレース内容の指示、伝達を目的とする携帯電話通信にも適用する。

25. 賞

レース公示どおり、賞を与える。

26. 責任の否認

競技者は、自分自身の責任において本大会参加している。規則4「レースをすることの決定」を参照。主催団体は、本大会前、本大会中、本大会後に関連して受けた物的損傷または身体障害もしくは死亡に対するいかなる責任も負わない。

27. 運営艇

運営艇は、次のとおりとする。

運営艇	識別旗
レース委員会艇	「C」と白字で記された黒色旗
プロテスト委員会艇	「JURY」と白字で記された赤色旗
レスキュー艇	「RESCUE」と白字で記された緑色旗
テクニカル委員会艇	「MEASURER」と黒字で記された白色旗
メディア艇	「MEDIA」と白字で記された青色旗
VIP艇	「VIP」と黒字で記された水色旗

28. その他

1. [NP] [DP] 競技者・支援者は、大会役員・競技役員の合理的な理由に基づく指示に従わなければならない。
2. [NP] [DP] 競技者は、大会期間中に大会委員会の許可を得ない限り、ハーバー建物内やセンタープラザでの艀装・修理・セールの片づけ等の作業を行ってはならない。

29. 各リンク先

[健康チェックシート](#)

[出艇申告書](#)

[帰着申告書](#)

[乗員交代書](#)

抗議書 大会ホームページよりダウンロードして下さい

抗議書使用方法 大会ホームページよりダウンロードして下さい

[リタイア報告書](#)

[装備交換申請](#)

[1回転報告書](#)

[2回転報告書](#)

[リクエストシート](#)

送付先メールアドレス：chubu.icyf.alljapan@gmail.com

大会ホームページ <https://www.ayf.jp/race/10422>

Facebook [全日本学生ヨット個人選手権大会](#)

オープンチャットの登録は、QRコードから行うことができる。

登録コード chubu



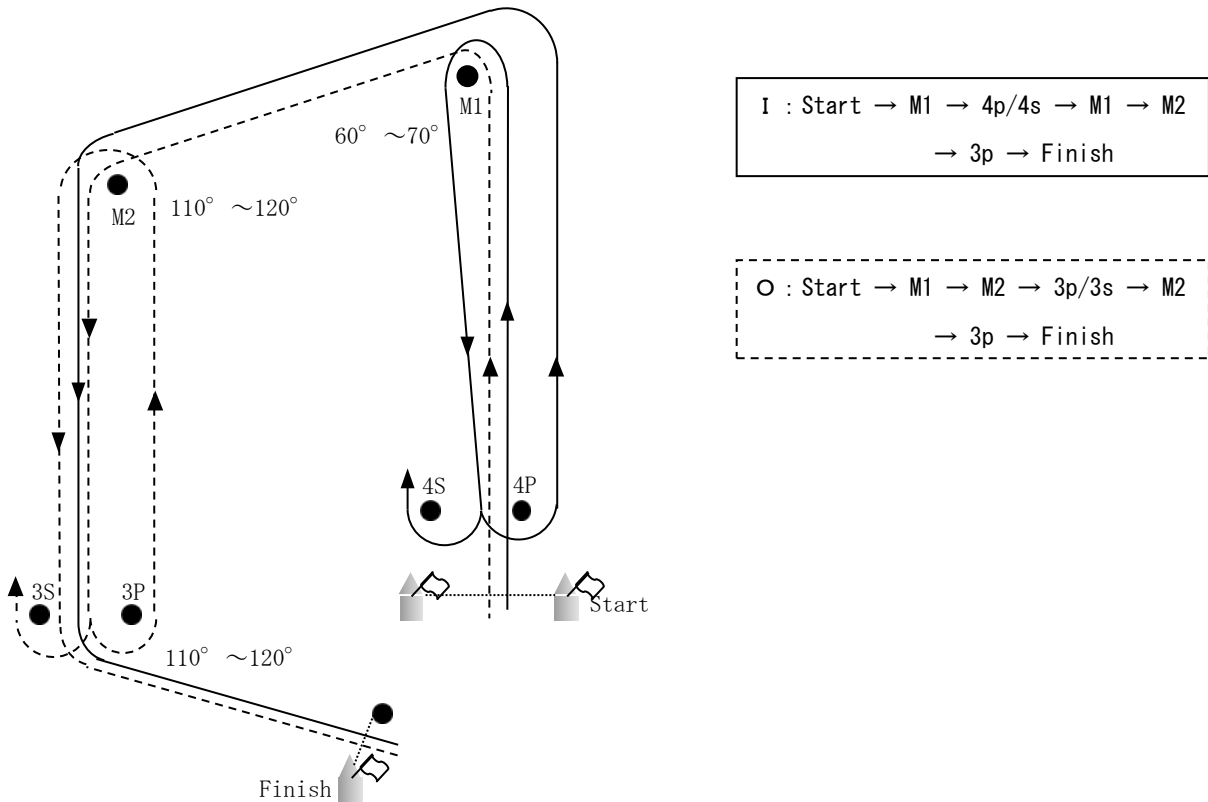
【添付図 A】 レース・エリア



N34. 47. 183 E137. 16. 017 を中心とした、φ1. 4NM を「レース・エリア」とする。

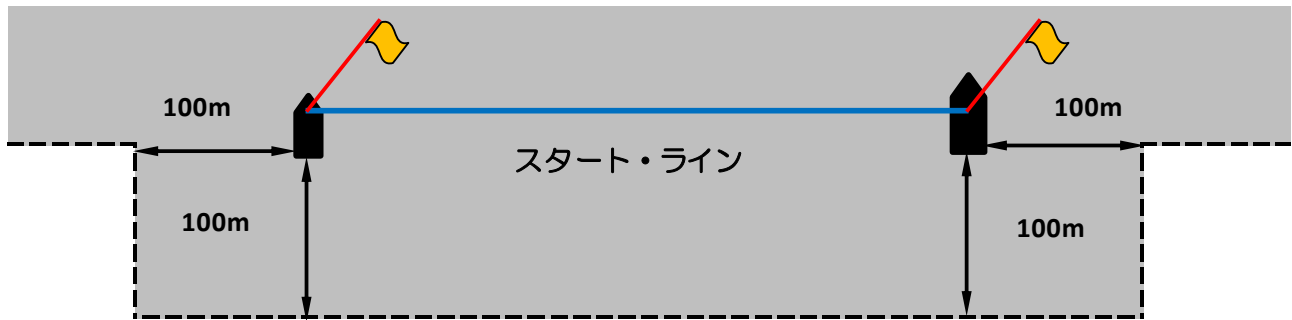
【添付図 B】 コース見取り図

470 クラス、スナイプクラス、レーザーラジアル



【添付図 C】 スタート・エリア

指示 10.2 にて規定されている「スタート・エリア」を点線で示す。



【添付図 D】 レース・エリア

指示 21.7 にて規定されている「艇がレースをしているエリア」

支援者は、レース中以下の図に示す点線の内側に入ってはならない。

この点線は、レース委員会艇、スタート・ライン、フィニッシュ・ライン、マーク及び艇の帆走が予想される位置から距離 100m を示している。

